

伴走支援による企業の農福連携の取組開始に係る募集要領

企業が障害者の働く場を提供するための農福連携に取り組もうとする場合、さまざまな課題があります。そこで、農福連携の取組開始のハードルを低減することを目指して、すでに農福連携に取り組んでいる特例子会社の担当者等による「伴走支援」を行うことといたしました。

伴走支援をご希望の企業におかれましては、別紙様式により、2026年9月11日（金）17時までに以下メールアドレス宛にお申し込みをお願いいたします。提出された申請書を審査し、必要に応じてヒアリングを実施の上、1社を選定し、伴走支援を行ってまいります。

★ 申込受付メールアドレス：info@noufuku.or.jp

1 本伴走支援の趣旨

農福連携の取組開始を検討している企業を対象に、既に農福連携に取り組んでいる先進的な企業から、農福連携の取組開始に係る社内稟議を通すための口頭アドバイスをを行う。

2 本伴走支援の概要

- ① 伴走支援を受ける候補企業の選定会を開催し、対象企業を1社選定する（2026年9月下旬予定）。
- ② 伴走支援を受ける企業に対し、農福連携等の取組開始に係る社内稟議（※）を通すための口頭アドバイスを計5回、オンラインで実施する（各2時間程度）。

なお、社内稟議については、必ずしも伴走支援の期間中に通すことを求めるものではないが、少なくとも伴走支援終了後の方向性が明らかになることが必要である。

※ 社内稟議の例

- 特例子会社の経営会議で承認を得る。
- 障害者雇用や特例子会社を管轄する人事総務部門内でコンセンサスを形成する（親会社等の経営会議は次のステップ）。
- 親会社の経営会議で承認を得る。

- ③ オンラインによる口頭アドバイスと併せて、現場の状況を知っていただくための農場又は特例子会社の見学会を1回実施する（伴走支援の開始時に1回。旅費は、伴走支援を受ける企業の自己負担とする。）。

3 伴走支援の内容と性格

- ① 伴走支援における口頭アドバイスの内容（例）
 - ・ 農福連携に取り組む目的・意義（自社の経営理念、人材戦略、CSR・サステナビリティ方針、SDGs、DE&I推進等との関連付け）
 - ・ 農福連携で雇用拡大するメリット・デメリット（障害のある社員のやりがい、農業特有の雇用課題、農園型雇用代行ビジネスの問題点等）
 - ・ 収支計画立案の考え方（初期投資額、運営コスト、想定収益、助成金・補助金の活用見込み、投資回収の考え方）
 - ・ 農福連携の取組内容の選定（農場開設エリア、栽培品目又は作業内容、雇用予定人

数、雇用形態、想定される業務フロー等)

- ・ 実施体制（社内推進体制、特例子会社の活用有無、就労継続支援事業所等の外部機関との連携の有無、現場責任者・支援担当者の配置計画）
- ・ スケジュール（準備期間、立ち上げ時期、本格稼働の目途）

② 伴走支援の性質は、「現状と課題を整理するための壁打ち役」とする。

③ 伴走支援の実施方法は、設定された時間枠の中でのオンラインでの口頭アドバイスに限る。支援提供企業には業務の合間でご協力いただくものである。また、ドキュメント類の提供も行わないこととする。

4 伴走支援を受ける対象者

農福連携に取り組もうと考えているが、さまざまな課題を抱えており、その解決策を模索している企業（特例子会社でなくとも可）のミドルマネージャー又はミドルマネージャーを含む企画チーム（事業化等の意思決定者を含むことは大歓迎）

5 伴走支援の実施期間

選定後、4か月程度（計5回）。2026年10月～2027年1月を想定している。

6 伴走支援の実施体制

- ① 伴走支援を提供する企業：帝人ソレイユ 株式会社・中電ウイング 株式会社・株式会社 パソナハートフル（複数社又は1社で実施）
- ② 事務局：一般社団法人 日本農福連携協会（令和8年度農福連携等企業部会事務局）

7 備考

伴走支援を受けた企業は、以下に協力するものとする。なお、要望があれば企業名を匿名にすることもあり得る。

- ・ 企業が農福連携等に参入するに当たり参考となる情報を掲載する冊子等の制作への協力
- ・ 農福連携等企業部会総会（2027年2月頃予定）での伴走支援に関する説明